2023 年 2 月 22 日

吸収分割公告

債権者各位

東京都杉並区久我山一丁目７番４１号
（甲）　岩崎通信機株式会社
代表取締役　木村　彰吾

東京都杉並区久我山一丁目７番４１号
（乙）　岩通ネットワークソリューション株式会社
代表取締役　小野口　匡史

甲は吸収分割により、乙に甲の北海道支店及び千葉営業所における各事業（ただし、千葉営業所においてはプラント向け通信設備事業を除く）に関して有する権利義務の一部を承継させ、乙はそれを承継すること（以下、「本吸収分割」という。）にいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

本吸収分割の効力発生日は 2023 年 4 月 1 日であり、甲は会社法第 784 条第 2 項、乙は会社法第 796 条第 1 項に基づき、株主総会の承認決議を得ずに決定いたしております。

本吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の日の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、甲及び乙の最終の貸借対照表開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）https://www.iwatsu.co.jp/ins/